

挑みつづける、変わらぬ意志で。

中小企業も対応必須！2020働き方改革

～すでに必要な取り組み、これから必要なこと～

働き方改革、あちこちで耳にしますが、具体的な対応はできていますか？

2020年度には、中小企業も残業の上限規制が始まりますし、有給休暇の5日消化はすでに今年度に始まっています。改めて、そもそも企業としてどんなことを最低限やらなければいけないのか、本セミナーで分かりやすくお伝えします。新年度の前に、しっかりと準備を整えましょう！

○日 時 2020年2月3日 (月) 14:30~16:30

○会 場 Coconeri(ココネリ) 3階<研修室1> (練馬区練馬 1-17-1)

(西武池袋線、西武有楽町線、都営大江戸線「練馬駅」北口より徒歩1分)

- 内 容
- ・働き方改革の前に、必要な労務管理って？
 - ・有給休暇、5日の消化が必須です！
 - ・残業も上限規制が始まります。
 - ・同一労働同一賃金って何？どう対応すればいい？

○講 師 林 雄次 氏 (社会保険労務士はやし労務事務所)

(略歴) システムエンジニアとして16年以上、1000社以上の業務改善の経験があり、社労士・行政書士・情報処理安全確保支援士といった多種の専門資格を保有。ITに強い社労士として、手続業務だけでなく企業の働き方をワンストップでサポートしている。



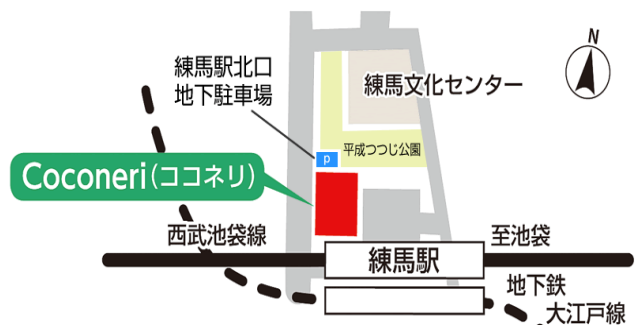
○定 員 60名 (先着順) ○参加費 **無 料**

お申込方法

- ① 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ② 定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話でご連絡をいたします。当方からの連絡がない場合、受付ができております。当日は参加申込書をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

お申込先・お問い合わせ先

東京商工会議所練馬支部
〒176-0001 練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内 TEL 3994-6521 FAX 3994-6589



▶交通:練馬駅下車北口徒歩1分 ※駐車場は有料です。

===== (切り取らずにFAXしてください) =====

東京商工会議所練馬支部 行き

[FAX : 3994-6589]

「中小企業も対応必須！2020働き方改革」 (2020年2月3日) 参加申込書

会社名			住所 〒
TEL:	FAX:		
E-mail			東商(会員・非会員)いずれかにお願いします
参加者①	氏名:	部署/役職:	
参加者②	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部にご連絡(電話・FAX・メール)をお願いいたします。